

定例役員会検討事項
平成 25 年 12 月 7 日
香川自治会長

雇員等の傷害保険および施設賠償責任保険加入について

自治会館管理人より通勤時および就業時の傷害保険加入の要望がありましたので、自治会館利用者と対物を対象とした施設賠償責任保険の加入とともに検討を行ないたいと考えます。

1 傷害保険対象者：雇員(自治会館管理人 2 名、伝達員 2 名) 4 名

(1)保険料

- ① 24 時間補償の場合：26,540 円／年・1 名(4 名=106,160 円)
- ② 就業中のみ補償の場合：9,740 円／年・1 名(4 名=38,960 円)

(2)保険金額 (24 時間補償の場合、就業中のみ補償の場合とも)

- ③ 死亡・後遺障害：1,000 万円
- ④ 入院：5,000 円
- ⑤ 通院：3,000 円

2 施設賠償責任保険対象者：香川自治会館利用者および対物

(1) 保険料

- ①施設面積 350 m²=2,260 円／年一時払い
- ②施設面積 400 m²=2,570 円／年一時払い

(2) 保険金額

- ①対人賠償・対物賠償共通=1 名 1 億円、1 事故・1 請求 1 億円
- ②訴訟対応費用=1 事故・1 請求 1,000 万円

3 保険期間

平成 26 年 1 月 1 日午後 4 時から平成 27 年 1 月 1 日午後 4 時まで
以上